



MIKI City Magazine

広報

みき

4

2020
No.899

誇りを持って暮らせるまち三木

新たな時代、 三木創生ネクストステージ

特集

- 1 令和2年度 三木市施政方針
- 2 三木市空家等対策計画を策定

新型コロナウイルス感染症の相談窓口など

- ・風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、一人一人の咳エチケットや手洗いなどが重要です。
- ・強いだるさ、息苦しさがある方、風邪や発熱が続く方などは、事前に相談窓口に電話連絡したうえで、医療機関を受診するよう、ご協力をお願いします。

☎(市)健康増進課（総合保健福祉センター内）

相談窓口	受付時間	電話番号
帰国者・接触者相談センター （加東健康福祉事務所）	平日 9時～17時30分	0795-42-9436
24時間対応コールセンター （兵庫県）	24時間	078-362-9980
厚生労働省	9時～21時	0120-565653

1 まちのブランド化

2 雇用の創出

3 子育て支援

4 移住・定住の促進

5 公共交通

6 教育

7 防災

重点取組 7つの視点



第1の視点

まちのブランド化

本市には西日本最多となる25のゴルフ場があります。本市の一大産業であり、多くの雇用を生み出しています。

「三木と言えばゴルフ」、「ゴルフと言えば三木」と、

広く世間に認知されるよう、「ゴルフのまち推進課」を設置したうえで事業を推進し、「ゴルフのまち三木」の一層のブランド化を図ります。

○ツアー大会への登竜門となるレディースゴルフトーナメントの開催

○全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会「春高ゴルフ」を三木市で恒久的に開催することで、ジュニアゴルファーの聖地化をめざす。また、多くの選手や関係者の訪問・宿泊に対応するため、三木総合防災公園内に整備される宿泊施設を活用

○経済産業省や県との連携による、地域経済牽引事業を活用した、ゴルフを核としたサービス産業への波及、ゴルフツーリズムによる体験観光の創出



第2の視点

雇用の創出

持続可能な活力ある地域づくりを進める本市にとって、雇用の創出は喫緊の課題です。

中小企業や起業家への支援を強化するとともに、

新たな雇用の創出に向け、ひょうご情報公園都市の次期工区整備を、県・市協調により進めます。



ひょうご情報公園都市

○ひょうご情報公園都市次期工区整備については、本市の熱意を受けた県が令和2年度から整備の具体化に向けた適地調査に着手することとなった。市では、山陽自動車道三木東ICから直接アクセスできる専用道路の予備設計とボーリング調査を実施

○現行の経営相談、企業訪問に加え、事業計画や事業承継に関するセミナー開催や専門家派遣などを三木商工会議所との連携により実施

○空き家を使った起業に対し、改修費を補助

○時間や場所にとらわれない働き方ができる「クラウドソーシング」を推進し、多世代が活躍できる環境を創出

誇りを持って暮らせるまち三木
新たな時代、
三木創生ネクストステージ

令和2年度 三木市施政方針

令和2年2月25日、第355回三木市議会定例会で、

仲田一彦市長から施政方針が発表されました。

その中から、7つの視点の重点取組などについてお伝えします。

問(市企画政策課

施政方針の全文は、市ホームページからご覧いただけます。



▲ホームページはこちら

本市を取り巻く状況

4月からの総合計画施行に合わせ、総合計画の前期に当たる今後5年間の本市の成長戦略を、「第2期三木市創生計画人口ビジョン・総合戦略」にまとめました。

総合計画の理念を踏まえ、策定過程で浮かび上がってきた人口減少対策となる具体的な施策を、第2期創生計画には盛り込んでいます。

本市の人口は、高齢化率が33%（令和元年12月末）と高く、とりわけ出生率に大きく関わる20～39歳までの若年女性の比率が、人口のピークであった平成9年当時の25.6%から、平成30年は17.8%まで低下しており、少子高齢化に拍車がかかっている状況です。なお、外国人市民の方は、平成27年度以降増加傾向にあります。

また、本市の市内総生産や一人当たり所得などは、県平均よりも依然低い状態にあることが、統計上明らかとなっています。

三木創生 ネクストステージ

これらを踏まえ、転出が転入を上回る社会減を改善するため、他の地域から人を呼び込む積極的施策と、世帯収入の改善を図っていく施策などが、今後の三木創生には欠かせない要素となっています。

本市では、総合計画や第2期創生計画に掲げる2060年に5万人を維持するという人口ビジョンの実現に向け、地域資源や民間活力を活用し、人口減少対策に重点を置いた施策を戦略的に展開します。

市長就任から3年目となった本年は1期4年の折り返し、令和という新しい時代に入っで最初の予算編成であり、まさにステップアップ、「三木創生ネクストステージ」のときであります。

次に掲げる7つの視点を重点取組とし、しっかりと三木創生を推進・展開してまいります。



第6の視点 教育

「豊かな学びで未来を拓く」
グローバル化の進展とともに、様々な分野でAIやIoTが導入されるなど、超スマート社会が現実のものとなりつつあります。このような時代にあっても、

家庭の事情や地域の差なく、すべての子どもたちが、ふるさと三木を愛し、均しく夢に向かって頑張ることのできる。そのような教育環境を整備します。



- 国が進める「GIGAスクール構想」にのっとり、学校における高速大容量のネットワーク環境を整備
- 令和5年度までに、全学年の全児童生徒に一人一台のパソコンが行きわたるよう、タブレット端末5,800台を計画的に導入
- 個々の児童生徒に応じた学習プリントやドリルを活用した反復学習「みっきいすてっぷ」の一層の充実
- プログラミング学習用教材を活用した学習環境の整備充実（民間企業から寄附いただいた教材などを活用）
- 子どもたちにとって望ましい教育環境の整備に向けた学校再編の推進



第7の視点 防災

県内を中心とする関西広域の防災拠点を抱える本市は、元来、災害の少ない、安全安心のまちであります。国が進める国土強靱化にもしっかりと対応したうえ、さらなる防災への取組を進め、生活の拠点

を置くにふさわしい安全安心な場所として、多くの方に選んでもらえるよう、防災のまち、「住むなら三木」の基盤整備を進めます。



- 官民連携による積極的な相互応援協定の締結
- 平成30年7月豪雨の浸水被害が生じた石野地区について、河川の状況調査や流量計算を行い、必要箇所の工事を実施
- “誰一人取り残さない”情報伝達網を構築するため、固定電話やFAXなどへ情報を伝達できる防災緊急通知システムを導入
- 有事の際に二次避難所へ電源が供給できるよう、電気自動車3台を導入（今後、計画的に増車）
- 想定し得る最大規模の浸水想定区域を示した防災マップの更新および全戸配布

令和2年4月から市役所の組織が一部変わります

- 「ゴルフのまち推進課」を設置（2階）
- 「多文化共生係（市民協働課）」を設置（4階）
- 「学校再編室」を設置（5階）
- 「企画政策課」へ「法務情報課」を統合（4階）
- 「道路河川課」へ「用地管理課」を統合（2階）
- 「農業共済係（農業振興課）」を廃止（県農業共済組合に統合、事務所は市役所2階にあります。）

課の配置変更 { ・「縁結び課」を2階から4階へ変更
・「市民協働課（市民交流係、生涯活躍のまち推進係）」を4階から2階へ変更

○令和2年度当初予算に係る主な事業については、広報みき5月号でお知らせします。



第3の視点 子育て支援

本市がこれまで積み上げてきた数々の子育てに対する支援の総合力は、他のどの地域にも引けをとらない充実したものと自負しています。

充実の子育て支援にさらなる磨きをかけることで、

緑豊かな自然に包まれ、治安面でも優れた環境のなか、のびのびと子どもたちが育つまち、「子育てするなら三木」のまちづくりを進めます。



- 不妊治療費を助成
- 助産師や保健師などの個別相談と妊産婦同士の仲間づくりを促進する「みっきいたまびよサロン」を毎月開催（21ページ参照）
- 中学3年までの医療費無料
- 0～2歳児の保育料50％軽減
- 国の幼保無償化では措置されない3～5歳の副食費（おかず・おやつ代）を補助（10ページ参照）
- 一時預かり保育の実施日・定員を拡大（15ページ参照）
- 地域や企業などから寄せられた食品を、生活支援の必要な子育て家庭に届ける子ども宅食を実施



第5の視点 公共交通

本市の持続的発展には欠くことのできない神戸電鉄粟生線への新たな支援を行います。また、市民の皆様が待ち望まれ、多額の寄附をいただいている三木駅再生について、新三木駅舎のデザイン決定や、詳細設計を行い、今後の建設工事につなげます。

- 神戸電鉄志染駅から三木駅間の昼間時間帯における増便
- 新三木駅舎のデザイン決定や詳細設計の実施
- バス交通の見直しによる市内間移動の利便性向上
- 吉川地域におけるデマンド型交通の導入検討



第4の視点 移住・定住の促進

市と大和ハウス工業株式会社が締結した連携協定に基づき、青山7丁目に大和ハウス工業が所有する約7ヘクタールの土地を活用して、高齢化したニュータウンへ、新たな世代の循環を促す「団地再耕プロジェクト」に取り組みます。

- “高齢者や新婚・子育て世帯、学生など多世代の方々に、このモデルタウンへ移り住んでいただき、移転元のスペースへは、新たな若い世代に入っていただく。”この「住み継がれていくまち」として、循環する仕組みを大和ハウス工業とともに構築



エリア別の対応	
市街地エリア	空家や空き店舗の利活用を推進し、新たなにぎわいと魅力を創出する取り組みを進めます。また、密集した住宅市街地では、防災と一体となった対策を検討します。
農村地域エリア	空家相談窓口や三木市空家バンクを活用して、空家の適切な管理や利活用を促進することで、緑に育まれたゆとりある住環境を守り、定住人口の確保を図ります。
ニュータウンエリア	空家の流通を促進し、新たな住民を受け入れるとともに、高齢者世帯に対しては、住宅の更新や生前における相続・登記を促し、将来、空家とならないように啓発を図ります。

空家相談窓口を活用してください

空家の管理や活用に関すること、近隣の空家に関する相談や情報提供を受け付けています。
〈相談窓口〉生活環境課 空き家対策係

空家の所有者・管理者の皆さまへ

- ・管理不全な空家がもたらす賠償責任など、リスクについて十分認識してください
- ・専門家によるセミナーや相談会などをご利用ください
- ・計画的な家屋の利用や利活用についてご家族で話し合ってください
- ・早期の相続登記をお願いします
- ・市のホームページや広報などによる情報をご覧ください

「三木市空家バンク制度」がリニューアルします！

制度を見直し、官民連携により、市内の空家情報を一元化した専用ホームページを秋ごろ開設する予定です。

問(市)縁結び課



基本方針

本計画では、空家の発生を抑制し、地域住民の生活環境の保全を図るために、市、所有者、関係団体などが協働して、空家の適切な管理や利活用などの対策に取り組むことにしています。

今後の取組

管理不全の空家は、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼします。管理は所有者や管理者で行うことが基本となるため、所有者などには、空家を放置することのリスクについて周知を徹底し、空家の適正管理に向けて情報の提供や相談体制を整えることで意識の啓発を図り、周辺地域の良好な生活環境を保つことができるまちづくりを

めざします。

利活用可能な空家については、改修費用の助成など、活用に対する支援を行い、居住環境の向上や活性化を図ります。
また、管理不全な空家の中で特に危険性が高く、解体などの対策が必要と判断された建物（特定空家等）については、三木市特定空家等措置ガイドラインなどを運用し、所有者などに解体撤去に向け、指導・助言を行ってまいります。

空家リスクとは

- ・家の倒壊や建築資材が飛ぶなどの危険がある
- ・不審者が侵入し犯罪の温床になりやすい
- ・ごみの不法投棄を招き、放火を誘発する危険性がある
- ・草木の繁茂により、害虫が発生したり、衛生面や景観が悪化する

三木市空家等対策計画を策定

～人口減少時代に必要な空家対策～

近年、人口減少により使用されていない空家が増えてきています。管理されていない空家などは、近隣住民や歩行者に不安を与え、トラブルや事故を引き起こす危険性があります。

問(市)生活環境課

計画策定の目的

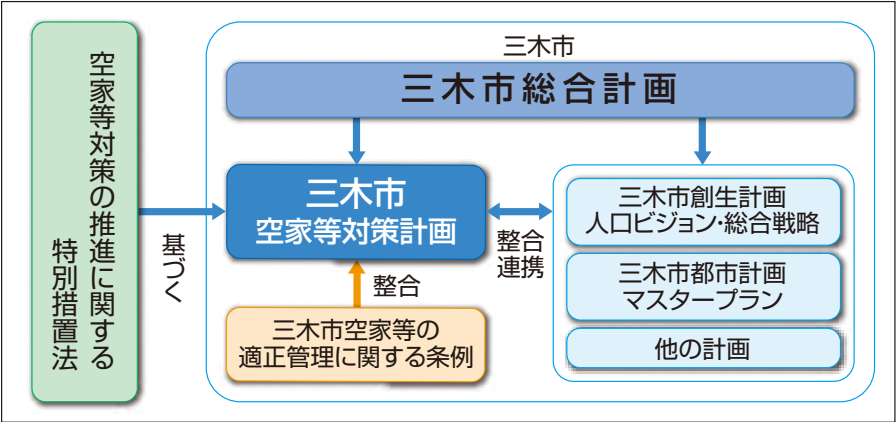
空家問題の解決を図るため、国は「空家等対策の推進に関する特別措置法」（平成26年法律第127号。以下「空家法」）を施行しました。

この流れを受けて本市では、空家に関する対策を総合的かつ計画的に実施することを目的に「三木市空家等対策計画」（以下「本計画」）を策定しました。

期間は令和2年度から6年度までの5年間で、市内全域が対象になります。

また、本計画は、市の上位計画である「三木市総合計画」、および他の関連計画などに定めている施策との整合性を図りながら策定したものです《表1》。

《表1》計画の位置づけ

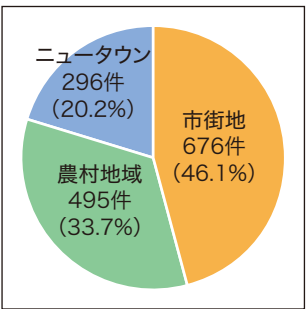


空家の現状

空家の実態を把握するため平成30年度に市内全域を対象に、個別の相談や市所有の情報、水道の閉栓情報、民間地図会社の情報など

により調査対象物件を抽出し、公道上からの外観目視による現地調査を実施した結果、1,467件を使用実態がない可能性の高い「空家等と推定される物件」と判定しました《表2》。

エリア	地区	空家と推定される物件(件)	市全体に占める割合(%)
市街地	三木	591	40.3%
	三木南	85	5.8%
農村地域	別所	122	8.3%
	志染	76	5.2%
	細川	88	6.0%
	口吉川	37	2.5%
	吉川	172	11.7%
ニュータウン	緑が丘	91	6.2%
	自由が丘	188	12.8%
	青山	17	1.2%
市全体		1,467	100.0%



《表2》現地調査結果

▼三木市ゴルフ大会 開催日程 (変更になる場合あり)

	開催日	開催ゴルフ場	定員
第8回	7月3日(金)	チェリーヒルズゴルフクラブ	180名
第9回	9月25日(金)	関西クラシックゴルフ倶楽部	180名
第10回	11月5日(木)	センチュリー三木ゴルフ倶楽部	100名

▼対象 18歳以上(高校生を除く)
▼賞品 9ホールのスコアで、ゴルフ用品、特産品などを贈呈(1〜10位、飛び賞)。18ホールのスコアで、プロアマ大会(12月22日(火) 関西ゴルフ倶楽部)出場権(1〜10位)。
▼申込方法 協会ホームページ、各回2カ月前の広報みきで確認してください。

三木市ゴルフ協会から

●三木市ゴルフ大会

●2020ゴルフ場スタンプリ

市内25カ所のゴルフ場による合同スタンプリを開催します。期間内に1日18ホール以上ラウンドした方にスタンプリを1個押印(同一コース不可)。

▼開催期間 9月30日(水)まで
▼場所 市内25カ所のゴルフ場
▼賞品 市内25カ所のゴルフ場

・5〜9スタンプリ 2,000円
相当の市内商品券※
・10〜14スタンプリ 10,000円
相当の特産品または市内商品券※
・15スタンプリ以上 20,000円
相当の特産品または市内商品券※
※市内ゴルフ場、道の駅みき、山田錦の館で使用可。



みっきいドリームチャレンジ
廣野ゴルフ倶楽部にご招待

2020年 4/1(水) 9/30(水)

市内25コースによる合同ロングランコンペ、月ごとに全参加者にて順位を決定します。
廣野ゴルフ倶楽部ご招待(12月17日開催)
毎月優勝者1名、各月女性最上位1名 毎月5名 計30名
各月飛び賞3名(100・200・300位)

プロアマ大会ご招待(のびのびオープンプロアマ大会 12月17日開催/関西ゴルフ倶楽部)
7月〜9月開催 各月飛び賞3名(3位・33位・333位) 毎月3名 計9名

■会場 市内25カ所のゴルフ場
■競技方法 18ホール・ストロークプレー(ダブルペリア方式)
月ごとに全参加者にて順位を決定します。
順位にたいがひつきた場合はスコアが少ない方が上位とします。
■参加資格 アマチュアゴルファー
■開催日・プレー日 三木市ゴルフ協会のホームページにてご確認ください。
参加希望のゴルフ場にお問合せください。
エントリーは参加希望のゴルフ場へ直接お申込みください。
※各ゴルフ場でのエントリーを保障するものではありません。

お問い合わせ 三木市ゴルフ協会事務局(三木市ゴルフのまち推進課内) 電話 0794-89-2401

●みっきいドリームチャレンジ
市内25カ所のゴルフ場による合同ロングランコンペ。入賞者は廣野ゴルフ倶楽部で行われる決勝大会(12月17日)などに招待します。
▼開催期間 9月30日(水)まで
▼場所 市内25カ所のゴルフ場
▼参加資格 アマチュアゴルファー
▼競技方法 18ホール・ストロークプレー(ダブルペリア方式)
毎月全参加者にて順位を決定します。
入賞賞品は協会ホームページで確認してください。



問・申込(市)ゴルフのまち推進課 88-8708

令和2年度「三木市教育の基本方針」を定めました

教育大綱基本理念 豊かな学びで未来を拓く

教育目標 「心豊かに 元気よく 学び続ける」ひとづくり

重点目標(3つの柱)と施策目

子ども一人一人の力を伸ばします

- 就学前教育・保育の推進
- 「確かな学力」の向上
- グローバル人材を育成する教育の推進
- 「豊かな心」の育成
- 「健やかな体」の育成
- 特別支援教育の充実



魅力ある学校園づくりを進めます

- 学校の組織力の向上
- 教職員の資質および指導力の向上
- 開かれた学校園づくりの推進
- 安心・安全な教育環境の整備
- 学校の教育環境の充実



人と人との繋がりを大切にする生涯学習を進めます

- 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進
- 家庭および地域の教育力の向上
- 学びたいときに学べる環境の整備
- 地域に根ざした生涯学習と市民活動の活性化
- 市民ニーズに対応した図書館の充実
- 生きがいとうるおいを感じる文化の育成
- 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興



詳細は市ホームページまたは右記および市民活動センター、各市立公民館、三木南交流センター、総合隣保館で配布している冊子をご覧ください。

問・(市)学校教育課
・(市)人権推進課 ☎82-8388

社会保険・労務管理・助成金・年金相談・給与計算
建設業許可・経営事項審査・農地転用許可

岸井社労士事務所

三木市大村63-48 TEL:0794-82-8612 FAX:0794-82-8944

岸井社労士事務所 検索 http://www.kisii-sr.com



広告

後期高齢者医療保険料 令和2・3年度の保険料率をお知らせします

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は2年ごとに見直します。

■兵庫県後期高齢者医療広域連合の保険料率

	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和2・3年度	51,371円	10.49%	64万円
平成30・令和元年度	48,855円	10.17%	62万円

■保険料額の通知について

個人ごとの保険料額は、7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

■所得の低い方の保険料軽減（令和2年度）

世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の令和元年中の総所得金額等が一定の金額以下の方は、均等割額が軽減されます。

総所得金額等（被保険者＋世帯主）が次の基準額以下の世帯		軽減割合（軽減後均等割額：年額）
基礎控除額（33万円）	世帯内の被保険者全員の各所得（公的年金等控除額を80万円として計算）が0円	7割（15,411円）
	上記以外	7.75割（注1）（11,558円）
基礎控除額（33万円）＋28.5万円（注2）×被保険者数		5割（25,685円）
基礎控除額（33万円）＋52万円（注3）×被保険者数		2割（41,096円）

（注1）本来は7割軽減ですが、特例措置により7.75割軽減。

（注2）令和元年度の28万円から拡充。（注3）令和元年度の51万円から拡充。

・65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定。

■被扶養者だった方の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方は、所得割額がかからず、後期高齢者医療制度の被保険者となってから2年間は均等割額が5割軽減され、年額25,685円です。

なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

被扶養者であった方でも、世帯の所得が低い方の軽減を受けることができます。ただし、両方受けることができる場合は、軽減割合の高い方が適用されます。

問・(市)医療保険課

・兵庫県後期高齢者医療広域連合 ☎078-326-2021



■保険料の計算方法

年間の保険料は被保険者一人一人が等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計します。

（注）総所得金額等とは収入額から次の控除額を引いた金額です。〔公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費。ただし、所得控除額（社会保険料控除額、扶養控除額等）は含みません。〕

均等割額
51,371円
＋
所得割額
（総所得金額等（注）－33万円）×所得割率10.49%
＝
保険料額（年額）
（上限64万円）

学生納付特例制度により、保険料納付を猶予している方で引き続き在学予定の方へ、日本年金機構から継続申請書（はがき）を発送しています。申請書に必要事項を記入して投函してください。毎年申請が必要です。

4月から引き続き学生納付特例を希望する方で、はがきが届かない場合または在学している学校などに変更がある場合は、窓口で継続申請を行ってください。

▼申請場所 市役所 3階市民課、吉川支所 市民生活課

▼必要なもの

- ・学生証（写し可）または在学期間がわかる在学証明書（原本）
- ・印鑑（本人申請の場合は不要）

学生納付特例は、申請時点の2年1カ月前まで申請できますが、申請が遅れると障害年金などを受け取れない場合があります。速やかに申請してください。



離婚時の年金分割について

離婚の際に二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれの年金とすることができま。

離婚後2年以内に手続きを行う必要があるため、近くの年金事務所または年金相談センターに相談してください。



▲ホームページはこちら

問・明石年金事務所
☎078-1912-4983
・ねんきんダイヤル
☎0570-051165

国民年金保険料学生納付特例の継続申請

市では、子育て世代の経済的負担を軽減するため、国が行う幼児教育・保育の無償化では措置されない3～5歳児の副食費（給食のおかず・おやつ代）の補助を行っています。



4月から、昨今の副食費の実態に合わせ、施設利用回数が多い2号認定児童に対する補助を増額しています。

1号認定児童に対する補助額は、4,200円/月から変更はありません。国の副食費免除対象者は、補助対象外となります。

▼対象 2号認定児童

▼変更点 補助額上限 4,200円/月 ↓ 4,500円/月

問(市)教育・保育課

2号認定児童に対する補助額を増額

金婚夫婦を祝福

祝い状・記念写真を贈呈

結婚50年目を迎えるご夫婦のさらなる健康を願って祝い状と記念写真を贈ります。

申請後、記念写真撮影券を送りますので、券に記載の指定写真店で撮影してください。

▼申請場所 市役所3階福祉課、吉川健康福祉センター

▼対象 市内在住の夫婦で昭和46年中またはそれ以前に結婚し、この制度を利用していない方

問・申請(市)福祉課



4月から日常生活用具費の給付(貸与)の内容を一部変更

重度の障がいのある方に対し、日常生活の便宜を図るために給付（貸与）している日常生活用具費の品目を追加、限度額を変更しました。

▼追加品目 紫外線カットクリム、クールベスト、埋込型人工喉頭用人工鼻、人工呼吸器・吸引器などの医療機器専用バッテリー

▼限度額変更 視覚障害者用ポータブルレコーダー（再生専用機）35,000円 ↓ 48,000円

対象者、限度額、耐用年数は問い合わせてください。

問・申請(市)障害福祉課

都市計画に関する意見を募集

- ・東播都市計画区域区分（線引き）見直しの市素案
- ・東播都市計画地区計画（西自由が丘2丁目地区）の素案
- 閲覧・募集期間 4月13日（月）～27日（月）
- 閲覧場所 市役所2階都市政策課、市ホームページ
- 提出方法 住所、氏名、電話番号を明記し、窓口または郵送で提出してください。
- 説明会
 - 日時 4月19日（日）午前10時～正午
 - 場所 市役所 2階入札室
- 提出（市）都市政策課

路線バス・高速バスのダイヤ改正を実施

4月から路線バス・高速バスダイヤ改正が行われました。改正後のダイヤは、各停留所時刻表または神姫バスNAV I (<https://navi.shinkibus.jp/snk>)で確認してください。

なお、昨年発行した「三木市公共交通総合時刻表（2019年11月版）」は、10月のダイヤ改正後に変更予定です。

問（市）交通政策課



▲ホームページはこちら



山陽自動車道高速バス「姫路駅～大阪空港（伊丹空港）」線で新たに志染バス停留所ので乗降が可能に

山陽自動車道を運行する高速バス「姫路駅～大阪空港（伊丹空港）」線で4月から志染バス停留所でも乗降が可能となりました。ダイヤはホームページで確認してください。大阪空港へのお出かけに、ぜひご利用ください。

問（市）交通政策課



▲ホームページはこちら

北播磨総合医療センター方面行きバスの見直し（案）に関する住民説明会（第1回目）を開催

現在、「三木市バス交通の見直し方針」に基づき、10月の北播磨総合医療センター方面行きバスの見直しを進めています。見直し（案）について、市内10地区で住民説明会を開催しますので、お住いの地区の説明会にご参加ください。

住民説明会は合計2回開催予定で、今回が第1回目となります。

地区名	日	時	場 所
吉 川	4月19日（日）	午前10時～	吉川町公民館
口 吉 川	4月21日（火）	午後 7 時～	口吉川町公民館
三 木	4月25日（土）	午前10時～	中央公民館
細 川	4月26日（日）	午前 9 時～	細川町公民館
別 所	5月 8 日（金）	午後 6 時～	別所町公民館
三 木 南		午後 8 時～	三木南交流センター
志 染	5月 9 日（土）	午前10時～	志染町公民館
緑 が 丘	5月10日（日）	午後1時30分～	緑が丘町公民館
青 山	5月17日（日）	午後5時30分～	青山公民館
自由が丘	5月23日（土）	午後2時～	自由が丘公民館

問（市）交通政策課



延期

自主的に運転免許証を返納した高齢者の方へ

バス・鉄道・タクシーの乗車券の交付開始時期を延期

4月下旬に予定していた、運転免許証を自主返納した高齢者の方へのバスなどの乗車券交付は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、延期することとなりました。

受付開始日が決まり次第、広報みきでお知らせします。

なお、市役所での受付開始日までは窓口にお越しになっても交付できません。ご理解とご協力をお願いします。

● 対象者

市内に住所を有する65歳以上で運転免許証を自主返納した方
以前にこの制度で交付を受けた方も、今回の交付を受けられます。

問（市）福祉課



合併浄化槽の設置に補助金を交付

市では、水質汚濁を防止し、良好な生活環境を確保するため、し尿だけでなく生活雑排水も処理できる合併浄化槽の設置に対して補助金を交付します。

● 補助対象区域

- ・公共下水道および農業集落排水区域以外の区域
- ・公共下水道および農業集落排水区域内であって7年以上整備予定のない区域

● 補助対象

- ・専用住宅、併用住宅
- ・浄化槽法に基づく設置届の審査、または建築基準法に基づく確認を受けて設置される浄化槽
- ・賃貸借や販売の目的で合併浄化槽付き住宅を建築（改築を含む）するものを除く
- ・単独浄化槽から合併浄化槽への切替工事
- ・既設合併浄化槽の更新・改築

● 補助金額

は除く
・設置届を令和2年4月1日以降に提出する方は除く
設置工事費（宅内配管は除く）の4割（上限あり）

● 申請方法

（市）下水道課、または市ホームページにある申請用紙に必要事項を明記し、申請してください。詳しくは、問い合わせください。

問・申請（市）下水道課

所得税、住民税などの申告期限を延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、申告所得税などの申告・納付期限を、4月16日（木）まで延長しています。

市では、住民税（市・県民税）、国民健康保険税の申告期限も延長します。なお、郵送での提出も受け付けます。

延長した申告・納付は次のとおりです。

● 申告期限

場 所	時 間	期 限	確定申告	住民税申告
三木税務署	午前9時～午後4時	4月16日（木）まで		
3 階 税 務 課	午後1時～3時30分			
市役所	午前9時～11時30分			
3 階 税 務 課	午後1時～3時30分			

● 変更後の振替納付日

- ・所得税 5月15日（金）
- ・消費税 5月19日（火）

問・申請（市）税務課

三木税務署

☎821-0501



特許・実用新案・意匠・商標出願

ナレッジ特許 & 技術士事務所

弁理士・技術士 岩崎 吉男

三木市久留美 197 TEL 0794-88-8561

<http://syouhyou-touroku.jp/>

延期

バス・鉄道・タクシーの乗車券などの 交付開始時期を延期

4月上旬に予定していた、高齢者や障がいのある方への外出支援のための乗車券などの交付は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期することとしました。

対象の方には、延期のお知らせを送付し、新たな日程が決まり次第、交付申請書を送付します。

なお、市役所での受付開始日までは各担当課の窓口にお越しになっても交付できません。ご理解とご協力をお願いします。

●バス・鉄道・タクシーの乗車券など

- ▼対象者 市内に住所があり、次のいずれかに該当する方
 - ・70歳以上の方（昭和26年4月1日までに生まれた方）
 - ・身体障害者手帳第1種の方
 - ・療育手帳A判定の方
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級の方

- 問・(市)福祉課（高齢者）
- ・(市)障害福祉課（障がいのある方）

●神戸電鉄福祉パス

- ▼対象者 市内に住所があり、次のいずれかに該当する方
 - ・70歳以上の方（昭和26年4月1日までに生まれた方）
 - ・身体障害者手帳第1種の方
 - ・療育手帳A判定の方
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級の方

- 問(市)交通政策課

●温泉施設等利用助成券

- ▼対象者 市内に住所がある、70歳以上の方（昭和26年4月1日までに生まれた方）

- 問(市)福祉課

児童センターの一時預かり保育が 週2日↓3日、定員が6名↓8名に拡大

- ▼実施日 火曜・午後1時～4時
木・金曜・午前9時～正午
- ▼対象者 市内在住の生後6カ月～就学前の乳幼児
- ▼費用 乳幼児1人あたり 1,000円/回
- ▼申込方法 電話または窓口で申し込んでください。
- ▼定員 先着8名/日
- ▼登録 利用日前日までに子どもと一緒に教育センター2階子育て支援課にお越しください（土日祝・年末年始除く）。
- ▼持ち物 保険証など子どもの生年月日が確認できるもの



- 問・申込(市)子育て支援課 一時預かり担当 ☎82-6105

加東健康福祉事務所で精神保健相談を実施

- こころのケア相談
- ▼日時 4月23日(木) 午後1時～
- ▼内容 眠れない、イライラする、不安が強い、気分が落ち込むなど、こころの健康に関する相談など
- ▼相談員 精神科医師
- 思春期・ひきこもり相談
- ▼日時 4月16日(木) 午後1時～
- ▼内容 人とうまくつきあえない、仕事・学校に行けない、不安・ゆううつなどの相談
- ▼相談員 臨床心理士
- ▼場所 社総合庁舎別館
- ▼申込方法 電話で申し込んでください。
- 5月以降の日程は問い合わせください。
- 問・申込(県)加東健康福祉事務所 地域保健課 ☎0795-42-9367

神戸電鉄栗生線志染駅～三木駅間の 昼間時間帯の増便を実施 ぜひ栗生線をご利用ください

午前11時台～午後2時台の志染駅～三木駅間の上下各4便の増便を、社会実験として2年間、市の施策により実施しています。これにより、同時時間帯の志染駅～三木駅間の運行は1時間に1便から30分に1便となっています。

乗車機会が増え、より便利になっていますので、栗生線を将来に残すためにもぜひご利用ください。

ダイヤは、神戸電鉄ホームページまたは駅設置の携帯時刻表をご覧ください。

- 問(市)交通政策課



▲ホームページはこちら



市民活動団体に支援金を交付

福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成、その他社会貢献に係る分野で活動する団体の立ち上げなどに対して、支援金を交付します。

なお、過去に支援金を受けたことがある団体などには経過措置（今年度が最終）があります。

▼支援金の種類

- ① 立上げ支援型
- ② 協働型（市との共催事業など）
- ③ 経過措置（令和2年度まで）

▼対象団体

- ① 4月1日時点設立2年未満で今まで支援金を受けていない団体または現制度の立上げ支援型支援金を2回まで受けたことのある団体
- ③ 制度改正前までの助成を受けたことがある団体または助成を受けたことがなくても平成28年3月31日までに設立されている団体

①②③共通

- ・ 5名以上（③は2名以上）で構成され、市内在住の方が半数以上
- ・ 団体の事務所の所在地または代表者の住所が市内にある
- ・ 市内で団体構成員以外の人に対する活動（事業）を令和2年度中に12日以上実施
- ・ 市から他の委託料および補助金を受けていない

▼支援金の上限

- ① 初年度10万円
- ② 次年度以降5万円（2回分のみ）
- ③ 5万円

▼対象となる経費

事業（活動）の実施に直接係る経費
（例）チラシなどの印刷代、活動資材の購入費、郵便代、備品購入費など

▼対象とならない経費

団体の維持、運営に係る経費
（例）事務所の家賃、光熱水費、スタッフの人件費、飲食費など

▼受付期限

5月29日（金）
2次募集はありません。

▼応募方法

市役所2階市民協働課、各市立公民館、市民活動センター、市ホームページにある申請用紙に必要事項を明記し、各窓口に申請してください（持参のみ）。

問・申請(市)市民協働課



子育て支援事業の活動経費を助成

主に在家庭児童および保護者を対象とした子育て支援活動をする団体の事業に対して、活動の際に必要な経費の一部を助成します。

▼助成額

支援の対象となる経費の総額（1事業につき10万円を限度）条件あり

▼対象団体

次のすべての要件を満たす団体

- ・ 2名以上で構成され、市内在住の方が半数以上
- ・ 市を拠点として活動
- ・ 活動回数の条件を満たす

▼対象となる事業

市から他の補助金を受けていない事業で

- ・ 子育て中の親子の交流の場の提供および支援
- ・ 子育て支援に関する講習

▼対象となる経費

事業（活動）の実施に直接係る経費
（例）講師料、チラシなどの印刷代、活動資材の購入費、郵便代、備品購入費など

▼対象とならない経費

団体の管理に係る経費
（例）事務所の家賃、光熱水費、スタッフの人件費、飲食費など

▼受付期限

8月31日（月）

▼応募方法

教育センター2階子育て支援課、各市立公民館、市民活動センター、市ホームページにある申請用紙に、必要事項を明記し、(市)子育て支援課に申請してください（平日・持参のみ）。

問・申請(市)子育て支援課



ふれあいサロン活動に助成金を交付

高齢者、障がいのある方などが地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、地域の住民が自主的に設置し運営するサロン活動に対して経費の一部を助成します。

▼対象となる団体・活動

- ・ 5名以上で構成され、市内在住の方が半数以上
- ・ 地域の一定の拠点で月1回以上、おおむね2時間以上開設し、次の対象利用者に向けた活動を実施
- ・ 市から他の委託料および補助金を受けていないなど

【対象利用者】

- ・ 市内在住でおおむね65歳以上
- ・ 障がいのある、それに準ずる
- ・ 児童・保護者など

▼補助額（条件あり）

- ・ 基礎補助金
- ・ 48,000円/年を上限
- ・ 利用者加算
- ・ 10人～20人未満 5,000円/月
- ・ 20人以上 1,000円/月
- ・ 開催回数加算
- ・ 月3回以上5,000円/月

▼対象となる経費

事業（活動）の実施に直接係る経費



▼対象とならない経費

団体の管理に係る経費
（例）家賃、光熱水費、スタッフの人件費や各種手当など

▼受付期限

6月30日（火）

▼申請方法

市役所3階福祉課、吉川支所健康福祉課、各市立公民館、市民活動センター、市ホームページにある申請用紙に必要事項を明記し、申請してください（持参のみ）。

問・申請(市)福祉課

気軽に地域デビューしてみませんか

わたしたちの住んでいるまちは、自治会活動によって支えられています。

自治会では、地域に住んでいる人たちがお互いに協力しあって、安全安心の住みよいまちづくりを行っています。

▼自治会の主な活動

- ・ 災害発生時の緊急活動
災害に備えた自主防災組織の結成や防災訓練

・ 防犯・みまもり

子どもたちや高齢者の見守り、交通事故の防止、防犯活動

・ 親睦・交流

旅行やイベントなどの実施

・ 広報・回覧

市からの広報物の配布、自治会内の連絡および防犯関係の情報などの周知



・ 環境・美化

ごみステーションの設置や維持管理、道路や公園の美化、清掃

・ 集会所の維持管理

集会所の建設・維持管理
詳しくは地域の自治会に確認してください。

自治会リーフレットが完成

自治会活動を紹介するリーフレットを作成しました。
3月中旬から新しく市内に転入した世帯にお配りしています。
リーフレットは、各市立公民館、市役所2階市民協働課にありますので、各自治会でも自治会活動のPRに、ぜひご活用ください。



問(市)市民協働課

三木警察署だより ☎82-0110

ひょうご防犯ネット登録を～ひょうご防犯ネットで危険を察知！～
メールで安全安心情報をお届けする兵庫県警察の防犯情報など配信システムに登録しませんか

「ひょうご防犯ネット」では、県警本部から身近に発生した犯罪情報や防犯情報などを登録している方にメールでお知らせしています。
配信される情報は次のものなどです。

- ・子どもに関する情報
 - ・女性に関する情報
 - ・ひったくり・路上強盗に関する情報
 - ・特殊詐欺に関する情報
 - ・県警からのお知らせ
- 希望により、情報の種別や地域を選択することができます。



● 空メールで簡単登録（無料）

support@police.pref.hyogo.lg.jp
へ空メール送信後、受信した画面の案内により、登録手続きを行ってください。



▲空メールはこちら

● 地図機能の高度化

ひょうご防犯ネットで配信した事件などを種別ごとにアイコンで表示する「犯罪発生マップ」を県警ホームページで公開しています。

また、マップ内の統計レポート機能では過去の街頭犯罪などの発生状況をグラフで確認できます。

Q & A 消費生活相談

問(市)生活環境課

最近の相談から

友人から投資の話
を勧められ、口座開設のための初期費用、100万円を振り込むと、1週間に1回10万円の儲けが出ると担当者から電話で説明を受けた。「お金がない。」と伝えたが「みんな借金して契約している。儲かるからすぐに返済できる。」と言われ「やります。」と口頭で契約を結んでしまった。後日、解約を申し出ると「解約はできない。」と言われた。契約書面などは一切手元になく、お金は振り込んでいない。今からでも解約できるか。(19歳 男性)



契約を拒否している消費者に対して、借金やクレジットでの契約を強引に結ばせる手口が全国的に発生しています。

20歳前後や60歳以上の方からの相談事例が多く寄せられています。

【アドバイス】

望まない契約は、きっぱりと断りましょう。
各事案や状況によって解決方法などは大きく変わるので、望まない契約をしてしまい、どうしたらよいかわからない場合は、当センターへ相談してください。

消費生活相談 商品や契約に関するトラブル、多重債務に関すること
▶日時 月・火・木・金曜（第4木曜、祝日を除く）
午前9時～正午、午後0時45分～4時
▶場所 市役所 2階消費生活センター

救急車の適正利用にご協力を!!

救急車や救急医療は限りある資源です。
救急医療を安心して利用できる社会を目指しましょう。



「感染予防対策」について

新型コロナウイルスによる感染が拡大しています。感染症対策や健康管理を心がけてください。

手洗い、うがい、消毒
外出先からの帰宅時や食事前などこまめに手洗いをします。

マスクの着用・外出時
外出の際はマスクを着用し、人混みへの不要不急な外出は避ける。

咳エチケット
マスクを着用、もしくは、ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う。

健康管理
普段から、バランスのよい食事を心がける。

適度な湿度管理
乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度を保つ。

問(市)消防署 救急救助課
☎89-10173

住宅用火災警報器の維持管理

住宅用火災警報器が適切に機能するためには点検が重要です。「いざ」というときに正常に作動するように、日頃から点検やこまめな清掃を行いましょう。
また、設置が義務付けられているから10年以上が経過しました。古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで、火災を感じなくなることがあります。10年を目安に交換しましょう。交換の際はすべての住宅用火災警報器が火災信号を受け警報を発する連動型のものでお勧めします。



問(市)消防本部 予防課
☎89-10171

各種イベントPR広告に **オリジナルのぼり** を低価格で承ります

横断幕・懸垂幕・応援幕・法被小物印刷・CD・DVD・Tシャツのぼり旗

●名刺 ●ポイントカード ●ポストカード等

Takeuchi printing 竹内印刷株式会社 兵庫県小野市王子町669-1 TEL(0794)63-6300(代) FAX(0794)63-5234

特産野菜市 大展示会

こんな時は、私たちにご相談ください!!

親切 安心 信頼

JAみのりメモリアルセンター

みのり祭典 24時間・年中無休

0120-94-1122 通話料無料

家の片付け代行サービス 有限会社 リリーフ

遺品の整理や家の整理・片付け 不要品の片付け 高齢者の入所後の整理

ONO Ceremony Hall **みらい** 24時間365日受付しております

0120-92-0231 通話料無料

小野市長尾町822-116 TEL&FAX 0794-63-4706

健康のページ

総合保健福祉センター ☎86-0900

吉川健康福祉センター ☎72-2210

健 診 対象者には10日前までに案内文を送付

乳児集団健康診査

日 ①4月20日(月)、②4月22日(水)受付は午後0時30分～2時

場 総合保健福祉センター

対 ①令和元年11月生まれ

②令和元年12月生まれ(令和元年11月生まれも受けられます)

次の予定 5月27日(水)

1歳6カ月児健康診査

日 4月16日(木) 受付は午後0時30分～2時

場 総合保健福祉センター

対 平成30年8月1日～9月10日生まれ

次の予定 5月21日(木)

3歳児健康診査

日 4月17日(金) 受付は午後0時30分～2時

場 総合保健福祉センター

対 平成29年2月1日～3月10日生まれ

次の予定 5月22日(金)

母子

母子健康手帳と妊婦・産婦健康診査費、新生児聴覚検査費の助成券の交付

時間に余裕を持ってお越しください。

対 妊婦

持 領収書原本、印鑑、振込先の通帳、マイナンバーが確認できるもの、運転免許証などの本人確認ができるもの

乳房管理指導等における費用の助成

対 産後12カ月までの母親（申請の受付は14カ月まで）

持 母子健康手帳、領収書原本、印鑑、振込先の通帳

みっきいたまびよサロン（産前サポート）

日 4月28日(火) 午前10時～正午

対 妊婦と家族

内 沐浴体験、口腔ケア、相談

期 4月23日(木) 午後5時まで

持 母子健康手帳、飲料、バスタオル

申 ☎ ① ② ③ 【要予約】

定 定 15組

場・問 総合保健福祉センター

みっきいたまびよサロン（産後サポート）

日 4月23日(木) 午前10時～正午

対 妊産婦、乳児と家族

内 相談、妊産婦同士の交流など（妊娠中も利用可）

持 母子健康手帳

場・問 総合保健福祉センター



▲スマートフォン専用QRコード

小児救急医療電話相談

子どもの急な病気やけがなど気軽に相談してください。看護師などが相談に応じます。

北播磨圏域子ども医療電話相談

午後6時～10時（祝日・年末年始を除く）☎62-1371

兵庫県子ども医療電話相談

月～土曜 午後6時～翌日午前8時
日曜・祝日・年末年始 午前8時～翌日午前8時
プッシュフォン・携帯電話・スマートフォン ☎#8000
ダイヤル回線・IP電話 ☎078-304-8899



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種予定が変更・中止になる場合があります。
最新情報はホームページや電話でご確認ください。

相談

妊産婦・乳幼児健康相談

身体測定や育児・母乳・栄養・歯科などの相談

日 4月13日(月) 午前10時～11時30分

場・問 総合保健福祉センター

乳幼児発達専門相談（すこやか相談）

子どもの言葉や発達・行動面の相談

日 5月13日(水) 午後1時～3時 申 ☎ ① ② 【要申込】

場・問 総合保健福祉センター

成人保健相談

医師・保健師・栄養士による相談、血圧測定、尿検査、血液検査（申 ☎ 費 1,000円）など

日 ①4月8日(水) 午後2時～3時30分

②4月21日(火) 午後1時30分～3時

場・問 ①吉川健康福祉センター ②総合保健福祉センター

歯と口の健康相談

歯科医師による健診・相談と歯科衛生士によるブラッシング指導

日 4月21日(火) 午後1時30分～3時

場・問 総合保健福祉センター

不妊・不育専門相談

妊娠しても流産を繰り返す習慣流産「不育症」に関すること

電話相談 ☎078-360-1388

日 4月4日(土)、18日(土) 午前10時～午後4時

面接相談

日 ①4月7日(火) 午後2時～3時

②4月11日(土) 午後2時～5時

場 ①兵庫医科大学病院内 ②(県)男女共同参画センター

期 原則面談日の5日前まで

申 ☎ ① ② ③ 【要申込】

男性不妊専門相談

日 6月3日(水) 午後3時～5時

場 申込時にお伝えします

期 原則面談日の5日前まで

申 ☎ ① ② ③ 【要申込】

その他

ファースト講習会（体力測定室の会員登録）

日 4月23日(木) 午後1時30分～3時30分

対 16歳以上

期 4月17日(金) 午後5時まで

費 1,600円（登録証代込）

持 運動ができる服装、室内用運動靴、タオル2枚、飲料

申 ☎ ① ② ③ 【要予約】 定 定 10名

場・問 総合保健福祉センター



スマートフォン専用QRコード

記号の意味 日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 講 講師 期 募集・受付期間 費 費用 持 持ち物 託 託児 休 休み
申 申込 ☎ 電話 窓 窓口 郵 郵便 ファックス E-mail インターネット
定 定員 先 先着 抽 抽定員を超えると抽選 問 問い合わせ ☎ 電話番号 ファックス E-mail

休日当番医・小児科救急当番医・休日歯科診療

※発熱や強いだるさ、息苦しさのある方は、受診する前に当番医に電話でご相談ください。

当番医および診療科目は変更する場合がありますので、当日の新聞または事前に医療機関へ確認してください。緊急時のみ利用してください。

休日当番医 日 午前9時～正午、午後1時～5時（受付：午後4時30分まで）

小児科救急当番医 日 火・木曜 午後6時30分～9時30分（受付：午後9時まで）

休日歯科診療 日 午前9時～正午（受付：午前11時30分まで）

場 休日歯科診療所（総合保健福祉センター内）☎86-0903 持 健康保険証



日	月	火	水	木	金	土
【内】内科 【外】外科 【整】整形外科 【小】小児科 【皮】皮膚科 【脳外】脳神経外科		1		2 小児科救急当番医 かわい子どもクリニック 志染町中自由が丘1丁目 ☎85-8466	3	4
5 休日歯科診療 【小】小島医院 末広1丁目 ☎82-1057 【皮】塚本皮フ科 平田 ☎82-1714	6	7 小児科救急当番医 宮崎小児科内科医院 大村 ☎82-2131	8	9 小児科救急当番医 藤本クリニック 緑が丘町西2丁目 ☎85-6262	10	11
12 休日歯科診療 【小】藤本クリニック 緑が丘町西2丁目 ☎85-6262 【外・脳外・整】服部病院 大塚 ☎82-2550	13	14 小児科救急当番医 かわい子どもクリニック 志染町中自由が丘1丁目 ☎85-8466	15	16 小児科救急当番医 小児科神沢クリニック 福井3丁目 ☎83-5950	17	18
19 休日歯科診療 【内・小】黒田東自由が丘診療所 志染町東自由が丘2丁目 ☎85-6213 【整】岡田整形外科 志染町東自由が丘2丁目 ☎89-8440	20	21 小児科救急当番医 小島医院 末広1丁目 ☎82-1057	22	23 小児科救急当番医 かわい子どもクリニック 志染町中自由が丘1丁目 ☎85-8466	24	25
26 休日歯科診療 【内】みきやまリハビリテーション病院 大塚1丁目 ☎83-3316 【整】上田医院 緑が丘町本町1丁目 ☎85-7700	27	28 小児科救急当番医 小児科神沢クリニック 福井3丁目 ☎83-5950	29 休日歯科診療 【内・小】松本医院 渡瀬診療所 吉川町渡瀬 ☎73-0015 【脳外・内・外】正木脳外科クリニック 平田1丁目 ☎81-1155	30 小児科救急当番医 藤本クリニック 緑が丘町西2丁目 ☎85-6262		

社会人・大学生になっても歯科健診を続けましょう

4月に新しく社会人や大学生になられる方々は、新しいステージへの期待に胸が膨らんでいることでしょう。しかし、こういったライフスタイルの変化にともなって生活習慣が不規則になりがちなのが青年期の皆さんです。お口の中の環境が悪化してしまう時期でもあり、それによってむし歯や歯周病のリスクが増加し、さらには親知らず（智歯）の問題や顎関節のトラブルも増えてきます。

ところが、義務教育終了後や高校卒業後は法的に義務づけられた歯科健診がないため、自分の歯や口腔の健康状態を把握できる機会をまったく失ってしまうこととなります。そういう状態が続いたまま社会人や大学生の生活を送り続けることは、歯や口腔にとっては大変リスクの高い状況と言えます。

兵庫県と兵庫県歯科医師会は、平成30年に兵庫県下の5大学をモデル校として在学生対象の集団歯科健診を実施しました。その結果大学生の50%以上に歯石や歯垢の沈着が認められ、30%に歯肉炎があることがわかりました。歯肉炎の罹患率は高校生の3倍以上に増加しています。また、親知らずに問題のある人も30%を超えていました。この結果から集団健診を受ける機会のない青年期の人たちにとっても、定期健診と継続的な口腔保健指導が必要であることがわかります。新社会人、新大学生の皆さん、かかりつけ歯科医院を持って定期健診を受けるようにしましょう。

詳しくは三木市歯科医師会に所属する歯科医院にお尋ねください。



ひとりで悩まずご相談ください

	相談項目	内 容	相談日時・予約など	相談場所・電話番号	問い合わせ	
市	行政相談（面談）	国の仕事やその手続き、サービス（保険・年金、道路、社会福祉など）に対する苦情や要望	4月15日（第3水曜） 午後1時30分～3時30分	市役所 2階入札室	(市)秘書広報課	
	法律相談（面談）	相続、売買、贈与、訴訟、債務整理、土地登記の手続きなど	4月8日（第2水曜） 午後1時30分～3時30分（1人20分） （要予約。受付は4月1日（水）～前日の午前中まで。先着各6名）	市役所 2階入札・入札控室		
	土地境界相談（面談）	土地の境界、分筆など				
	弁護士による法律相談（面談）	家庭の問題、不動産、遺産相続、消費者被害、損害賠償、交通事故、債務整理、刑事事件など	4月23日（第4木曜）午後1時30分～4時30分（1人20分）（要予約。受付は4月1日（水）～3日（金）定員8名。定員を超えた場合は抽選、ただし初回の方優先）	市役所 2階入札室		
	家事（家庭問題）相談（面談）	夫婦の諍い、離婚、親権など ※法律的な判断を要する相談を除く	4月16日（第3木曜） 午後1時30分～4時30分（1人40～50分）（要予約。受付は4月1日（水）～前日の午前中まで。先着3名）	市役所 2階入札室		
	建築なんでも相談（面談）	建築物全般、欠陥住宅、増改築、業者との金銭トラブル、係争中の建築物の解消方法など	4月10日、24日、5月8日（第2・4金曜） 午後1時30分～3時30分（1人50分）（要予約。受付は4月1日（水）～各相談日の1週間前まで。先着各2名） ※受付時に調査票の提出が必要	市役所 2階入札室		
	民	市民ふくし相談（電話・面談）	日常生活の悩みや困りごと、ひきこもりなど（相談内容により後日弁護士などが対応）	①水曜（4月29日を除く）、第2・4土曜 午前10時～午後3時 ②4月6日（月）、20日（月） 午後1時30分～4時	①市民活動センター ☎86－7575 ②吉川健康福祉センター ☎72－2940	社会福祉協議会 ☎82－4043
成年後見相談（電話・面談）		成年後見制度の利用や手続きなど	月～金曜 午前8時30分～午後5時 面談は要予約	成年後見支援センター （総合保健福祉センター2階） ☎83－0226		
成年後見専門相談（面談）		成年後見制度の利用など（相談員 司法書士）	4月9日（第2木曜） 午後1時30分～4時30分（1人50分）（要予約。先着3名）			
相	消費生活相談（電話・面談）	商品や契約に関するトラブル、多重債務など	月・火・木・金曜（第4木曜除く） 午前9時～正午、午後0時45分～4時	市役所 2階消費生活センター	(市)生活環境課	
	談	税務相談（面談）	税金関係（相続税、贈与税、譲渡所得など）（相談員 近畿税理士会三木支部の会員）	4月8日（水） 午後1時30分～3時30分（1人30分）（要予約。受付は4月6日（月）まで。先着4名） 次回は5月13日（水）	緑が丘プラザみどりん （緑が丘町東1－1－47） ☎70－7155	(市)税務課
			4月8日（水） 午後1時30分～3時30分（1人30分）（要予約。受付は4月6日（月）まで。先着4名） 次回は6月10日（水）	市役所 3階第4相談室		
介護・認知症などに関する相談（電話・面談）		介護やダブルケア（介護と子育ての両立）、認知症、高齢者の虐待など	月～金曜 午前9時～午後4時	市役所 3階中央地域包括支援センター ☎89－2337 吉川サブセンター ☎72－2222 西部サブセンター ☎83－0160		
人権相談（面談）		名誉・信用の侵害やいやがらせ、いじめなど	①4月3日（金） ②4月16日（木） 午後1時～4時	①緑が丘町公民館 ②市役所 2階入札控室	(市)人権推進課 （総合隣保館） ☎82－8388	
人権相談（電話・面談）	同和問題、性的少数者、障がい者差別など	月～金曜 午前9時～午後4時	総合隣保館 ☎82－8388			
D V ・ い じ め ・ 不 登 校 相 談	農地に関する悩み相談（面談）	農地関係	4月10日（第2金曜） 午前9時～午後5時（要予約）	市役所 2階農業委員会事務局		
	外国人のための生活相談（面談）	生活全般（英語のみ。他の言語は要相談。）	月～金曜 午前10時～午後5時（要予約）	市役所 4階国際交流協会 ☎☎0794－89－2318		
	パソコンの定期相談（面談）	資料作成、写真の取り込みなど	4月4日、18日（第1・3土曜） 午前10時～正午	市民活動センター ☎82－0564		
	DV 相談（電話・面談）	配偶者や恋人からの言葉による精神的暴力や身体的暴力など	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約	DV相談室 ☎82－8300		
	子どもいじめ相談（電話・面談）	子ども（中学生まで）のいじめ	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約	子どもいじめ防止センター （教育センター3階） ☎82－8110		
	こころの相談（電話）	うつや自殺予防のための当事者と家族の相談など	月～金曜 午前9時～午後5時 ※時間外は他の相談窓口を紹介します。	☎89－2471	(市)障害福祉課	
	青少年悩みの相談（電話・面談）	不登校、性格、親子関係、友人関係、いじめなど	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約（1人50分）	教育センター ☎82－8686	教育センター ☎83－2020	

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談が中止になる場合があります。
- ・相談日が祝日と重なるときは休みの場合があります。

	相談項目	内 容	相談日時・予約など	相談場所・電話番号	問い合わせ
女性・子育て・教育相談	女性のための相談（電話・面談）	離婚問題、夫婦、家族、友人、職場の人間関係、子育てや介護、心や体、性的少数者、生き方についての悩みなど	①電話相談 火曜 午前10時～正午、木曜 午後1時～4時 ②面接相談（要予約。1人50分） 火曜 午後1時～4時、木曜 午前10時～正午	①☎89-2354 ②男女共同参画センター（教育センター3階）	男女共同参画センター ☎89-2331
	女性のための弁護士相談（面談）	配偶者や恋人間のトラブル（DV、離婚、借金、ストーカー被害）など	4月22日（第4水曜） 午後1時50分～4時30分（1人40分） （要予約。受付は4月17日（金）まで。先着4名）事前の面談があります。	男女共同参画センター（教育センター3階）	
	ひとり親家庭相談（電話・面談）	ひとり親家庭の生活全般（経済面や子どもの養育、就労、離婚問題など）	月～金曜 午前9時～午後4時 面談は要予約	(市)子育て支援課（教育センター内） ☎82-0151	
	子育て相談（電話・面談）	しつけや親子関係など、子育てにおける不安や悩み	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約	(市)子育て支援課（教育センター内） ☎82-9910	
	児童虐待相談（電話・面談）	児童虐待の相談、通告	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約	(市)子育て支援課（教育センター内） ☎83-2266	
	あんしん相談（電話・面談）	支援の必要な子どもや障がいのある方の悩みや支援など	①電話相談 月～金曜 午前9時～午後5時 ②面接相談（要予約） （ア）火曜 午前9時～午後5時 （イ）4月20日（月） 午後2時～5時	①☎83-2020 ②（ア）教育センター（イ）吉川健康福祉センター	教育センター ☎83-2020
	発達教育相談（面談）	児童生徒の発達の遅れや偏りなど	4月16日（木） 午後2時～5時（指導主事） 4月24日（金） 午後2時～5時（医師） （1人60分）（要予約。受付は4月1日（水）から。先着各3名）	教育センター ☎83-2020	
教育相談（電話・面談）	教育全般	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約			
障がい者などの相談	障がい者福祉相談（面談）	障がいのある方やその家族の悩みや困りごとなど	①月～金曜 午前8時30分～午後5時（要予約） ②4月8日（水）、24日（金） 午後2時～4時（要予約） ③月～金曜 午前9時～午後5時（要予約。受付は相談日の前日まで）	①市役所 3階障害福祉課 ②吉川健康福祉センター ③障害者総合支援センターはばたきの丘	障害者基幹相談支援センター（市役所内）
	身体障がい者相談（面談）	身体に障がいのある方の悩みや困りごとなど	4月11日（第2土曜） 午前10時～午後3時	市民活動センター	
	障がい者虐待相談（電話・面談）	障がい者の虐待の通報など	月～金曜 午前8時30分～午後5時 面談は要予約	☎89-2336	(市)障害福祉課 ☎82-9943
	障がい者の就労相談（電話・面談）	障がい者の就労に関する相談や支援など	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約	市役所 3階障害福祉課 ☎090-6984-0684	
	障がいを理由とする差別の相談（電話・面談）	障がいを理由とする差別の解消など	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所 3階障害福祉課	
	手話通訳相談（面談）	聴覚に障がいのある方の悩みや困りごとなど	月～金曜 午前8時45分～午後5時		
	要約筆記相談（面談）	手話通訳者、要約筆記者の派遣など	月・木・金曜 午前8時45分～午後5時		
職業相談	求人閲覧・仕事の紹介（面談）	ハローワークの求人閲覧と仕事の紹介など	火～土曜 午前9時～午後5時	ふるさとハローワーク（サンライフ三木内） ☎86-8609	
	若者就職相談（面談）	15～49歳の方の就職、就職後のキャリア形成など	4月21日（第3火曜） 午後1時～4時（予約優先）	サンライフ三木 1階分室	さんだ若者サポートステーション ☎079-565-9300
	雇用保険・職業訓練（面談）	雇用保険の手続きや職業訓練など	月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	ハローワーク西神（神戸市西区梶台5-3-8） ☎078-991-1100	
各種相談	経営・創業相談（面談）	経営・事業承継や創業・開業など	火～土曜 午前9時～正午、午後1時～4時30分（要予約） 4月11日（第2土曜）は週末起業相談会	中小企業サポートセンター（サンライフ三木2階） ☎70-8008	
	さわやか県民相談（電話・面談）	県政や日常生活上の諸問題など	月～金曜 午前9時～午後5時30分	北播磨県民局 さわやか県民相談室（加東市社字西柿1075-2） ☎0120-61-7830 ☎0795-42-5111	
	法律相談（テレビ電話）	日常生活上の法律問題など	木曜 午後1時30分～3時30分（要予約）		
	家事相談（テレビ電話）	離婚や相続など	第2・4金曜 午後1時30分～4時30分（要予約）		
	夜間法律相談（電話）	解雇、多重債務、生活保護、家庭の問題など	第2・4日曜 午後5時～9時	☎078-341-9600	県弁護士会 ☎078-341-7061
高齢者・障がい者のための弁護士法律相談（電話）	火・木曜 午後1時～4時	☎078-362-0074			



くらし

家族介護者交流会

日 4月16日(木)
午後1時～3時
場 教育センター 3階セミナー室2
対 高齢者の介護をしている方、またはしていた方
内 情報交換会
期 4月14日(火)まで
申 ☎ 窓
問・申込 (市)介護保険課



土地や家屋の価格が縦覧できます

市内に土地や家屋をお持ちの納税者は、市内のほかの土地や家屋の評価額なども確認できます。
日 ～4月30日(木)
場 ・市役所 3階税務課
・吉川支所 市民生活課
持 本人確認に必要な書類（マイナンバーカードや運転免許証など）、所有者の方の委任状（代理人のみ）
問 (市)税務課



ごみやし尿に関する連休中の注意事項

●ごみに関する業務

連休中は土日を除き通常どおり定期収集および搬入受付を行います。なお、吉川クリーンセンターでは、可燃ごみの受け入れはできません。

▼ごみの搬入受付時間

午前8時30分～11時30分、午後1時～3時30分
問 清掃センター ☎83-2608



●し尿収集

4月29日・5月2日～6日は、し尿収集を行いません。便槽貯留量を確認して早めに申し込んでください。

問・申込 クリーンセンター ☎83-2212

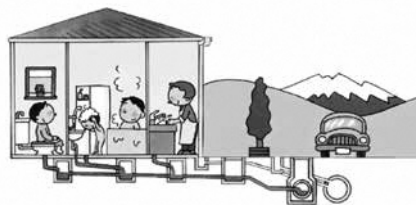


下水道の供用開始区域を拡大

次の地域で新たに下水道の供用を開始します。

●君が峰、大塚2丁目、芝町、福井、宿原、与呂木、自由が丘本町2丁目、別所町高木、東這田、石野、近藤、志染町高男寺、中自由が丘3丁目、東自由が丘3丁目の各一部地域

問 (市)下水道課



下水道への接続のお願い

供用開始区域で浄化槽やくみ取り便所を使用している家庭は、し尿と生活排水を公共下水道に放流できるようすみやかに排水設備工事をお願いします。

また、農業集落排水区域の未接続家庭も農業集落排水への接続をお願いします。

問 (市)下水道課



世界自閉症啓発デー(4月2日)にブルーライトアップを実施

自閉症の啓発を目的として自閉症支援団体が世界各地でランドマークを青くライトアップ*するイベントを行っています。

市内では三木市発達障がい児親の会「ほわいとほあと」や関係機関の皆様によるブルーライトアップが行われます。

日 4月2日(木) 日没～午後10時頃

場 市役所正面玄関前オブジェ、緑が丘さんさん広場時計台、(株)岡田金属工業所正門時計台(大村)
※青色(Blue)は「癒し」と「希望」を表す色といわれています。

問 (市)障害福祉課



緑の募金のお願い

4月15日～5月14日は「みどりの月間」です。かけがえのない森と緑を守り育てていくため、自治会などを通じて「緑の募金」活動を行いますので、ご協力をお願いします。

問 (市)農業振興課



宝くじの助成金で屋台を補修

地域のコミュニティづくりの推進や伝統文化の振興のため、宝くじの収益で運営される（一財）自治総合センターの助成金を活用し、岩宮町の屋台を修理しました。

問 (市)文化・スポーツ課



Hello Friends (ALT英会話サービス)

WEB「三木市学校教育課」で検索

問 (市)学校教育課

町ぐるみ健診を受けましょう（最初の申込締切は4月13日）

生活習慣病の予防とがんの早期発見のために、今年度も「町ぐるみ健診」が6月から始まります。ご自身の健康管理のため、ぜひ受診しましょう。

詳しくは、4月上旬に世帯主あてに送付する「町ぐるみ健診のお知らせ」を確認してください。

問 (市)健康増進課(総合保健福祉センター内) ☎86-0900



障害者基本計画・障害福祉計画アンケートにご協力を

市では、令和2年度に第5期障害者基本計画および、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画を策定します。

対象者にアンケート調査票を送付しますので、4月30日(木)までに回答をしてください。ご協力をお願いします。

問 (市)障害福祉課



令和2年春の全国交通安全運動 4月6日～15日

尊い人命を交通事故からまもるため、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、交通事故防止の徹底を図るため、春の全国交通安全運動を実施します。

●運動の重点

- ・子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- ・高齢運転者などの安全運転の励行
- ・自転車の安全利用の推進

問 (市)生活環境課



犬を正しく飼いましょう

犬のフンの処理についての苦情が多く寄せられています。

散歩の際などの犬のフンが放置されたままになっていると、不快な思いをする上、衛生上も好ましくありません。

「フンの始末は飼主の責任です」

飼い犬のフンは飼主が家に持ち帰り、飼主の責任で処理しましょう。また、犬の首輪などに必ずひもをかけて放し飼いにせず散歩させましょう。

問 (市)生活環境課





非常勤職員募集

詳しくはホームページで確認または、問い合わせてください。

▼採用期間 ～令和3年3月31日

職 種	応 募 資 格	
学校事務補助員 定3名	学校事務に関心があり、パソコン操作（ワード・エクセル初級程度）が可能	期 4月10日(金)まで 申窓郵便 市役所5階学校教育課、市ホームページにある履歴書を提出。 問・申込 (市)学校教育課

委員募集

詳しくはホームページで確認または、問い合わせてください。

職 種	応 募 資 格	
障害者差別解消支援 地域協議会委員 定5名	・①市内在住・在勤・在学 ・②ほかの審議会などの公募委員でない ・③議会議員および市職員でない ・18歳以上で障がい者差別の解消に向けた取組に関心、熱意がある	期 4月28日(火) 申窓郵便 応募用紙を提出 問・申込 (市)障害福祉課
美術館協議会委員 定2名	・上記①②③と同じ ・18歳以上で美術館の運営に関心がある	期 4月20日(月)まで 申窓郵便 応募用紙を提出 問・申込 (市)文化・スポーツ課
文化財保護審議会委員 定2名	・上記①②③と同じ ・18歳以上で文化財に関し専門的な知識を有する	期 4月21日(火)まで 申窓郵便 応募用紙を提出 問・申込 みき歴史資料館 ☎82-5060
三木市防災会議委員 定2名	・市内在住 ・三木市の防災に関心がある	期 4月20日(月)まで 申窓郵便 応募用紙、課題を提出 問・申込 (市)危機管理課



募 集

三木金物ニューハードウェア賞

▼対象製品 申請者が企画開発し、製品の機能を果たす上で最も重要となる部分が市および隣接市町で生産された①～⑤のいずれかに当てはまる製品のうち、特に新規性の優れたもの
①利器工匠具類 ②建築金物類
③作業工具およびその他工具類
④機械および機械部品並びに取付具
⑤三木金物産業および三木金物関連産業の振興に寄与する製品
期 4月24日(金)まで
申窓郵便 市役所2階商工振興課、市ホームページにある応募用紙に必要事項を記入し、製品を添えて提出してください。

▼応募資格 市内に住所と主たる事業所がある個人または本店がある法人で、市税を完納し、かつ次のいずれかに該当する場合
・自社の生産設備があり、対象製品の製造業を営む者
・対象製品の企画開発を自ら行い販売する卸売業を営む者
定3点以内/社
問・申込 (市)商工振興課



▲令和元年度 認定製品

別所公春まつり献詠歌

内 5月5日(火)の別所公春まつり歌碑祭で吟詠される短歌。審査で入選作を決定。
期 4月9日(木)まで
申窓郵便 献詠歌(短歌)、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記し、申し込んでください。
定1人1首
問・申込 (市)市民協働課



みっきい援農隊 黒大豆とさつまいもオーナー

■植付け 6月13日(土) 午前10時
▼収穫 10月中旬
日程は天候などで変更あり
場 口吉川町楯原地内
期 4月17日(金)まで
費・黒大豆枝豆2,500円/区画(苗10本) 乾燥黒大豆は、別途追加料金500円/区画が必要で、区画単位となります。
・さつまいも：1,000円/区画(苗5本)
なお、天候などで収穫できなくても参加費は返金しません。
申窓郵便 市役所2階農業振興課にある申込用紙に必要事項を明記し、申し込んでください。
定先 100区画程度 (5区画/人)
問・申込 (市)農業振興課
㊚82-9613



市民農園利用者

日 4月～令和3年3月
場 細目ファーム(志染町細目)
内 約30㎡/区画。野菜や草花の栽培(樹木不可)。農具や水道は備えていますが、資材や苗、肥料などは利用者で準備してください。
期 4月6日(月)～20日(月)
費 10,000円/区画(基本区画の場合)
申窓郵便 市役所2階農業振興課にある申込用紙に必要事項を明記し、申し込んでください。
定 ㊚若干名
問・申込 (市)農業振興課
㊚82-9613



みっきい夏まつり2020 出店者、ステージ出演者、ボランティア

日 7月18日(土) 午後4時～
花火は午後8時～
荒天時中止、順延なし
場 三木総合防災公園
内 花火、ステージイベント、模擬店・屋台
●出店者
対 県内の団体(市内優先)
期 5月15日(金)まで
費 10,000円/区画(市内団体) 15,000円/区画(市外団体)
定抽 70区画 テント(3.6m×3.6m)付き
申窓郵便 市役所2階市民協働課、各市立公民館、三木南交流センター、市民活動センター、市ホームページにある応募用紙に必要事項を明記し、下記に提出してください。
●会場ボランティア(団体、個人は問いません)
内 来場者の誘導補助やステージイベントなどの進行補助、ごみ収集など
申窓 ☎
問・申込 (市)市民協働課 ㊚82-9792

兵庫県民ゴルフグランド大会地区予選大会出場者

日 6月10日(水)
場 三木ゴルフ倶楽部
対 18歳以上の方(高校生不可)
内 18ホールストロークプレー(ダブルベリア競技)。
▼表彰 ①上位者、飛び賞
②上位8名グランド大会出場権(11月16日、東広野ゴルフ倶楽部)
期 5月8日(金)まで
費 12,500円(キャディ付、昼食別)
申 市役所2階ゴルフのまち推進課・5階文化・スポーツ課、三木商工会議所、観光協会、各市立公民館にある申込書に必要事項を明記し、申し込んでください。
定 ㊚160名
問・申込 (市)ゴルフのまち推進課
㊚88-8708



●ステージ出演者

▼発表時間 15分以内(準備、片づけを含む)
期 5月15日(金)まで
費 2,000円/団体
定抽 10団体程度(市内優先)

市役所、各市立公民館に募金箱を設置しています。ご協力をお願いします。





教室・講座

映像で学ぶ！

はじめての「成年後見制度」

日 4月17日(金)
午前10時～11時
場 総合保健福祉センター
内 成年後見制度の内容と後見人の役割（出前講座も受付中）
期 4月16日(木)まで
申 ☎ ファックス 住所、氏名、電話番号を明記し、申し込んでください。
問・申込 成年後見支援センター
☎83-0226
ファックス86-0860
✉chiiki@miki.or.jp

頭の健康チェック

日 ①4月15日(水) ②4月23日(木)
午前10時～午後4時
場 中央地域包括支援センター
①西部サブセンター
（ハートフルプラザ2階）
②吉川サブセンター
（吉川健康福祉センター）
内 20分程度の対話形式の記憶力チェック、結果説明、健康相談など
期 ①4月14日(火)まで
②4月22日(水)まで
申 ☎ 定 宛 各5名
問・申込 中央地域包括支援センター
①西部サブセンター
☎83-0160
②吉川サブセンター
☎72-2222

転倒骨折予防教室

日 5月18日～8月17日(月曜 全14回) 午後1時30分～3時
場 中央図書館 1階視聴覚室
対 市内在住の65歳以上で、要介護認定を受けておらず、初めてみっきいきいき体操に参加する方
内 ・みっきいきいき体操
・介護予防に関する講話
・健康チェックほか
期 4月30日(木)まで
持 汗ふきタオル、飲料
申 ☎ 定 宛 25名
問・申込 社会福祉協議会
☎82-4043



中央公民館

申 ☎ 窓
場・問・申込 ☎82-2007

シルバーいきいき教室

日 5月19日～
（第3火曜 全10回）
午後1時30分～3時
対 おおむね60歳以上の方、三木地区の方優先
内 心豊かな人生を送ることをめざし、毎回色々なテーマで講演会などを開催
期 4月10日(金)まで
定 宛 200名

うたごえ広場

日 4月24日～
（第4金曜 全12回）
午前10時～11時
対 18歳以上の方
内 童謡や懐かしい唱歌など
期 4月15日(水)まで
費 2,000円/年（初めての方は教材費別途必要）

男の料理教室

日 5月13日～
（奇数月第2水曜 全6回）
午前10時～午後0時30分（試食、後片づけ含む）
場 別所町公民館 料理実習室
対 18歳以上の男性
内 メイン料理からデザートまで3～4品
講 成瀬恵子さん
期 4月25日(土)まで
費 6,000円（材料費込）
申 ☎ 窓 定 宛 16名
問・申込 別所町公民館
☎82-0072



多文化共生社会のための「日本語ボランティア養成講座」

日 4月11日(土)
午前10時～午後3時
場 中央公民館 講座室
内 日本語ボランティアの心得、学習方法、実習など
講 飯島有美子さん（関西国際大学准教授）
費 会員無料、一般1,500円（資料代込）
申 ☎ 窓 郵 ファックス 住所、氏名、電話番号を明記し、申し込んでください。
問・申込 国際交流協会
☎ファックス89-2318
✉kokusai@city.miki.hyogo.jp

男女共同参画センター出前講座

日 4月22日(水)
午後1時30分～3時
場 吉川町公民館
内 人間関係でストレスをためていませんか？～自分も無理せず、相手に喜ばれるコミュニケーションのコツ～
講 横山由紀子さん（コミュニケーションサポーター）
問 男女共同参画センター
こらぼーよ ☎89-2331

国際交流協会 ことばの教室

場 ①～③教育センター ④吉川町公民館
期 4月17日(金)まで
▼年会費 2,000円
（年会費と受講料は初日に支払ってください）
申 窓 市役所4階国際交流協会にある申込書に必要事項を明記し、提出してください。
定 宛 各15名
▼受講時間 原則90分/回

5月開講



① 30回/年 費 30,000円	② 15回/年 費 15,000円
英会話実用 日 月曜 19:00	英会話初・中級 日 土曜 14:00
韓国語初中級 日 火曜 19:00	③ 30回/年 費 無料 (年会費別途必要)
英会話初級A 日 水曜 19:00	外国人対象講座 日本語全般 Monday 日 月曜 19:00 Japanese Class
英会話初級B 日 木曜 10:00	④ 30回/年 費 30,000円
英会話初級C 日 木曜 19:00	英会話初級D 日 水曜 19:30
中国語初級 日 木曜 19:00	
英会話入門 日 金曜 10:00	

問・申込 国際交流協会 ☎89-2318



春の新編成番組スタート

76.1MHz エフエムみっきい http://www.fm-miki.jp/ ☎86-0761 86-1761 ✉761@fm-miki.jp

春の新編成では、「地域の出来事をいち早く伝える」「まちの人や音などを積極的に放送で取り上げる」「文化・スポーツ行事の企画・放送活動を拡充する」などを目標に地域密着の放送活動を強化していきます。より楽しく！よりパワフルに！6日から春の新編成がスタートします。新番組や新人みっきいずが順次登場します。ご期待ください。

●今月の注目特番

あのこと 昭和の日リクエスト

日 4月29日(水) 正午～午後4時

▼出演者 谷五郎、大久保かれん ほか

この春から大型連休特番が生まれ変わります。「昭和の日」にちなみ、あの時代ラジオから流れていたあの曲この曲など、当時を振り返りながらリクエストに応えます。

また、リクエストをしたリスナーから希望する方

には電話を通じてパーソナリティとのトークに参加できるラジオの王道でもある電リクも計画中です。昭和の三木の様子について教えてください。

なお、この番組は、災害時に加古川市のBAN-BANラジオと連携がとれるよう、回線のチェックを兼ねて企画しているものです。





子育て

児童手当の手続き

次のような変更があったときは、15日以内に手続きが必要です。

- ・出生、転入などで新たに受給資格が生じた
 - ・受給者が公務員になった、辞めた
 - ・支給対象となる児童が増えた、減った
 - ・受給者や支給対象の児童の住所が変わった
 - ・上記の他、手当の受給にかかる変更があった
- 年度末や年度初めは異動が多く、手続き忘れが例年発生しています。必要な手続きや期限を必ず確認してください。



また、手続きが遅れると、遅れた月分の手当を受けられない場合や手当を返還していただく場合がありますので、注意してください。

問・提出 (市)子育て支援課

閉庁日に児童手当の申請期限を迎える方へ

児童手当は、出生日や転入予定日（転出証明書に記載の「転出予定日」）の翌日から15日以内に手続きが必要です。ただし、15日目が土日、祝祭日など閉庁日の場合は、翌閉庁日を15日目として扱います。



閉庁日に申請期限を迎える方のうち、手続きがお済みでない方は必ず、翌閉庁日に手続きを済ませてください。

問・提出 (市)子育て支援課

教室・講座

令和2年度手話通訳者養成講座

場 加東市福祉センター
期 4月23日(木)まで
申 窓 FAX 住所、氏名、電話番号を明記し、申し込んでください。
定 先 各20名
問・申込 (市)障害福祉課 FAX82-9943



●手話通訳Ⅰ

日 5月14日～令和3年2月18日
(木曜 全36回)
午後1時30分～3時30分
対 手話奉仕員養成講座修了者で北播磨5市1町に在住・在勤の方
内 手話通訳の基本技術
費 テキスト代4,950円、送料

●手話通訳Ⅱ

日 5月14日～令和3年1月28日
(木曜 全34回)
午後6時45分～8時45分
対 手話通訳Ⅰ課程修了者で北播磨5市1町に在住・在勤の方
内 手話通訳技術のレベルアップ
費 テキスト代3,080円、送料

ジュニアソフトテニス教室

日 4月11日～(土曜 全10回)
午後6時30分～
場 三木山総合公園 テニスコート
対 市内の小学3～6年生、主催者が認めた方
費 5,000円
期 4月7日(火)まで
申 窓
定 上限を超えた場合は抽選
問・申込 (市)文化・スポーツ課

みっきいソフトボールフェスタ

日 4月12日(日)
〔雨天予備日4月19日(日)〕
午前10時～午後0時30分
受付：午前9時30分～10時
場 緑が丘スポーツ公園
対 小学生以上
内 未経験者でも楽しめるチャレンジ企画など
問・ソフトボール協会 栗田さん
☎090-1078-1777
・(市)文化・スポーツ課

スナッグゴルフペア大会

日 5月16日(土)
午前9時～正午
場 三木ホースランドパーク
緑の広場
対 小学生以下の子どもと保護者など
期 4月24日(金)まで
費 200円/組
申 窓 FAX 市役所5階文化・スポーツ課、市ホームページにある申込用紙に必要事項を明記し、申し込んでください。
定 先 30組 (60名)
問・申込 (市)文化・スポーツ課 FAX83-3699



市民硬式テニス教室

日 4月11日～(土曜 全10回)
午前8時30分～10時30分
場 三木山総合公園 テニスコート
対 市内在住・在勤・在学で16歳以上の方
費 5,000円
申 ☎ 定 25名程度
問・申込 テニス協会 浅川さん
☎85-0567



吉川ソフトテニススクール

日 4月5日～(日曜 月2回程度)
午前8時30分～10時30分
場 吉川総合公園 テニスコート
対 市内在住・在勤・在学または主催者が認めた方
費 300円/回 申 窓
問・申込 ソフトテニス協会 三木さん
☎090-1955-6469

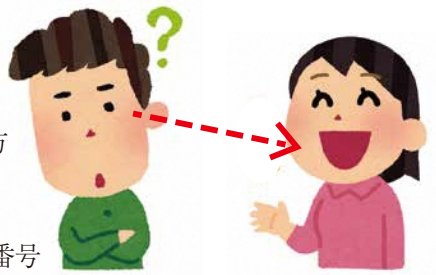
普通救命講習（Ⅰ・Ⅱ）

(Ⅰ) 基礎的な心肺蘇生やAEDを使った講習など
(Ⅱ) (Ⅰ)に加え、筆記・実技試験
日 (Ⅰ)4月11日(土)
午前9時～正午
(Ⅱ)4月12日(日)
午前9時～午後1時
場 消防本部
申 窓 定 先 各30名
問・申込 (市)消防署 救急救助課
☎89-0173



中途失聴者・難聴者のためのコミュニケーション教室

日 5月7日～12月3日
(木曜 全8回)
午後2時～4時
場 市民活動センター
対 中途失聴者・難聴者、興味のある方
講 上田月美さん (言語聴覚士)
期 4月30日(木)まで
申 窓 FAX 住所、氏名、電話・FAX番号を明記し、申し込んでください。
問・申込 (市)障害福祉課 FAX82-9943



手話を学んでみませんか～初心者向けの講座が始まります～

日 5月14日～令和3年3月11日
(木曜 全40回)
午前10時～正午
場 市民活動センター、中央公民館
対 手話に関心がある方、手話を学びたい方
内 手話と聴覚障がい理解を深める、手話を知らない方から始められる講座
期 4月17日(金)まで
費 テキスト代、送料
申 窓 郵 FAX 氏名、住所、電話番号を明記し、申し込んでください。
定 抽 20名
問・申込 (市)障害福祉課 FAX82-9943



パソコン要約筆記者養成講座

日 5月15日～12月25日
(金曜 全31回)
午後1時30分～4時30分
場 加東市社公民館2階
対 ・タッチタイピングで1分間に80文字ひらがな入力ができる方
・講座終了後、要約筆記者として活動できる北播磨5市1町に在住・在勤の方
・ノートパソコン (Windows8以上) を持参できる方
費 テキスト代3,670円、送料
期 4月23日(木)まで
申 窓 FAX 市役所3階障害福祉課にある申込書に必要事項を明記し、申し込んでください。
定 先 20名 (5名以上で開講予定)
問・申込 (市)障害福祉課 FAX82-9943





見ごろ聞きどき

問・申込 観光協会 ☎83-8400 休 火曜



ホームページはこちら

旧玉置家住宅

入場無料
休 火曜
▼開館時間
午前10時～午後4時



甲冑展示

日 4月19日(日)
～5月5日(火)
内 三木甲冑倶楽部
メンバーが作成
した甲冑を展示



鯉のぼり

日 4月19日(日)
～5月10日(日)

旧小河家別邸

入場無料
▼開館日
木～日曜、祝日
午前10時～午後4時



お茶会

日 5月5日(火)
午前10時～
午後3時
費 500円
(抹茶・和菓子付)
▼お茶券販売場所
観光協会、旧小河家別邸喫茶コーナー



季節の花情報

ツツジ (天候により時期が変わる場合があります)
別所町花尻の八雲神社で群生するコバノミツバツツジが4月中旬頃に満開を迎えます。地元が一丸となり、20年以上に渡って整備、保存してきました。
三木山森林公園、三木ホースランドパーク、志染町青山の市道緑が丘幹線沿いでも楽しめます。

古式鍛錬

日 4月5日(日) 午前10時～
場 古式鍛錬場 (金物資料館横)
内 鑿の古式鍛錬を披露

三木合戦絵解き

日 4月17日(金)
午前10時～、午後0時30分～
場 法界寺 (別所町東這田)
内 法界寺に伝わる3幅の絵図を指しながら、三木合戦の様子を講談口調で語る。



お花見弁当・和菓子などの予約販売

期間限定でお花見弁当と和菓子 (三木商工会議所食づくりの会加盟店) を販売。

▼販売期間
～4月5日(日)
▼申込・引渡し場所
観光協会
期 3日前までに注文してください。



子育て

児童センター

申窓 FAX 詳細は
ホームページで確
認してください。
問 ☎82-2069 休 第4日曜
開館時間 午前9時～正午、
午後1時～5時



ホームページ
はこちら

赤ちゃんのための初めて キャラバン「ファースト」

日 5月12日、19日(火曜 全2回)
午前10時～11時
場 児童センター プレイルーム
対 令和元年10月～2年1月生まれ
の乳児と母親
内 キャラバンって何、どんなこと
をするのかを親子で体験
期 4月28日(火)まで
定 抽 10組

ファミリーDay

親子でこいのぼりを作ろう

日 5月2日(土)
午前10時～11時30分
場 児童センター 遊戯室
内 大人も子ども
も一緒に大き
なこいのぼり
を作りましょ
う



母親リフレッシュ教室 リズムボクシング

日 5月18日(月)
午前10時～11時30分
場 児童センター 遊戯室
対 子育て中の母親
期 4月30日(木)まで
定 抽 16名
託 1歳以上
〔期 4月30日(木)まで〕

クラス制キャラバン(2歳児
以上)募集継続中。詳細は
問い合わせてください。
一緒に楽しく遊びましょう。

親子の絆づくりBP1プログラム 「赤ちゃんがきた!」

日 5月7日～28日(木曜 全4回)
午後1時30分～3時30分
場 児童センター プレイルーム
対 初日に生後2～5カ月の乳児
(第1子に限る)と母親
内 親子の絆・子どもの安定根・
子育ての仲間づくり
期 4月28日(火)まで(土日除く)
費 テキスト代1,100円
申窓 定 抽 10組
問・申込 神和認定こども園
☎82-7363

すくすくみきっこ教室

日 5月12日～
(第2火曜 全11回)
午前10時～11時30分
場 三木コミュニティスポーツセン
ター
対 2～4歳児と保護者
費 1,000円/年
申窓
定 抽 30組
問・申込 三木コミュニティ
スポーツセンター
☎83-3434

チャイルドシートの貸し出し

日 4月25日(土) 午前9時30分～11時
場 市役所北玄関
期 4月24日(金)まで
申窓 定 抽 20名(3/24現在。5月分受付可)
幼児用シート(ISOFIX型も)の寄贈をお願いします。
ボランティアも募集中。
問・申込 (市)生活環境課



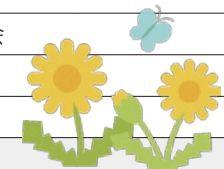
4月 遊びに来てね! 子育てキャラバン 10:00～11:30 (申込不要)

絵本の読み聞かせやふれあい遊びなど、親子で楽しいひと時を過ごしませんか。
専門家による相談もできます。

☎保健師 ☎栄養士

問 児童センター ☎82-2069

	日時	場 所 ・ 内 容
みんなであそぼう	8日☎	自由が丘公民館 ☎
	9日☎	別所町公民館 ☎
	10日☎	青山公民館 ☎
	15日☎	児童センター：誕生会
	16日☎	緑が丘町公民館
あかちゃんあつまれ	27日☎	志染町公民館 ☎
	28日☎	児童センター ☎ ☎



場・問 吉川児童館 ☎72-2220

	内 容	日 時
あかちゃんひろば	足形べったん ☎ 持 タオル、汚れても良い服装	3日☎
わくわくひろば	誕生会、春を楽しもう (製作)	24日☎

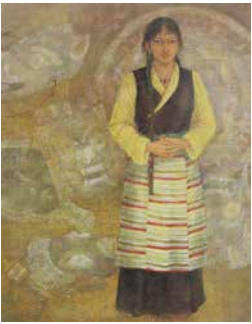
施設イベント

市役所 みっきいホール
問 (市)財政課

ほのぼの会 展示会
日 4月7日(火)午前11時～13日(月)午後4時

堀光美術館 問・申込 ☎82-9945
休 月曜、30日(木)

特別企画 柳本富子の足音
日 4月11日(土)～5月10日(日)
内 三木に住み、院展を中心に制作活動をつづけ、2018年12月に亡くなった日本画家。生前の活動状況の足音を伝えるべくその時々々の作品を展示。



第1回 アート・ティーン公募展 作品募集
作品受付

対 13～19歳(2021年4月1日現在)
内 部 門：絵画(色料で描いた作品) 木彫(刃物で彫った作品)
テーマ：自由
1人どちらか1点(オリジナルで未発表の作品)
期 7月18日(土)、19日(日)
午前10時～午後4時
費 500円
申 堀光美術館、ホームページにある募集要項、応募書類を確認し、提出してください。



▲ホームページはこちら

作品展示 入選入賞作品を展示
期 7月25日(土)～8月10日(月)

さんさんギャラリー オアシス
問 ☎87-2633 休 水曜

みどり手紙絵クラブ グループ展
日 4月11日(土)～24日(金)

「寸景の記録」 水彩画展
日 4月25日(土)～5月8日(金)

山田錦の館
問 ☎76-2401
休 月曜

刃物研ぎ
日 第1、3日曜
午前9時～11時30分



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントが変更・中止になる場合があります。
最新情報は各施設のホームページなどをご覧ください。

みき歴史資料館 問 ☎82-5060
休 月曜、30日(木)

企画展 タイコと三木
日 4月25日(土)～6月21日(日)
場 企画展示室



三木山総合公園 総合体育館
問・申込 ☎83-4445
休 木曜



キッズスポーツラボ教室
日 水曜 (月4回) 午後4時～5時
対 年中・年長の幼児
内 運動嫌いにならないための運動教室(定期開講)
費 13,200円/12回分
持 運動用の服、上靴、タオル、飲料
定 定 20名

シニアウォーキングラボ教室
日 金曜 (月4回) 午前10時～11時
対 45歳以上の方
内 歩行寿命延伸のための運動教室(定期開講)
費 10,560円/12回分
持 運動用の服、上靴、タオル、飲料
定 定 30名
●三木山総合公園 屋内プール
休 木曜

ハーブ工房みきヴェルデ
問 ☎60-4025

「つや庵」手作り和菓子和季節の旬菜の販売
日 土・日曜のみ (4日、5日除く) 午前11時～午後3時 (売り切れ次第終了)
場 飲食物産館駐車場



▲フラビ餅

記号の意味 日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 講 講師 期 募集・受付期間 費 費用 持 持ち物 託 託児 休 休み
申 申込 ☎ 電話 窓 窓口 郵 郵便 FAX ファックス E-mail インターネット
定 定員 先 先着 抽 抽定員を超えると抽選 問 問い合わせ ☎ 電話番号 FAX ファックス E-mail

メッセみき
問 ☎86-9500



関西舞子サンデー
日 4月12日(日)
フリーマーケット 日 4月29日(水)

三木ホースランドパーク
期 4月1日(水)～ 申 ☎ 窓
問・申込 ☎0120-816-892



CCI2☆-L MIKI2020(総合馬術)
日 4月10日(金)～12日(日)
場 エクウスの森

第22回みっきいホースフェスティバル馬術大会(障害飛越)
日 4月24日(金)～26日(日)
場 エクウスの森

新緑の森 森林浴8kmウォーク(要申込)
日 5月10日(日)
場 ホースランドパーク

道の駅みき
問 ☎86-9500



刃物研ぎ
日 土曜 午前8時～11時

三木山森林公園
期 4月2日(木)～ 申 ☎ 窓
問・申込 ☎83-6100 休 水曜

三木山自然観察会・春(要申込)
日 5月2日(土) 午前10時～正午
場 森の研修館 研修室、園内

春の茶会 新緑の三木山でお茶を・・・
日 5月3日(日) 午前10時～午後3時
場 森のお茶室「成蹊閣」
定 定 80名

三木山kid'sらぼ
～春のビンゴ! 里山で春探し～(要申込)
日 5月31日(日) 午前10時～正午
場 エントランス広場、園内
対 満4歳以上保護者同伴

図書館 問・申込・中央図書館 ☎83-1313 FAX 83-1314
休 23日(木)
・吉川図書館 ☎72-1108 休 23日(木)
・青山図書館 ☎87-8000 休 30日(木)



子どもの読書週間企画
DVD上映会「おしりたんてい」
日 4月26日(日) 午後1時30分～3時
場 中央図書館 1階視聴覚室



「手話で本を読む」を開始
日 4月16日(第3木曜) 午後1時30分～3時30分
場 中央図書館 2階対面朗読室
対 市内在住・在勤・在学で手話を使って生活している方
内 活字での読書が困難な方に、図書館にある資料の内容を手話で通訳
申 ☎ FAX 窓 利用希望日の1週間前までに、氏名、電話・FAX番号、本の題名を明記し、申し込んでください。予約がない日は、当日申込可。
▼利用時間 1人1時間以内



車を売るなら買うなら
ユーパス三木店
株式会社 エムクライム

迷ったら... ここ。 (FREE CALL) 0120-699-009
〒673-0541 三木市志染町広野5丁目301

SUZUKI 三木スズキ
貴方を虜に...
SUZUKI車と
愉快的仲間たちのお店。
(TEL) 0794-86-1900
〒673-0405 三木市平田251-1

広告



日本一の酒米 山田錦

問(市)農業振興課 農業政策係



酒米の王様「山田錦」——。
酒造好適米の生育条件である気候、地形、
地質などに恵まれた兵庫県のなかでも、
産地の格付けで最上である「特A地区」
を含む三木市は、山田錦の品質・生産量
とも日本一を誇っています。



／ お酒造りの観点から、山田錦の魅力について伺いました。／

稲見酒造株式会社
社長 稲見秀穂 さん

米粒や心白が大きいことをはじめ、たんぱく質や脂質の含有が少ないことなど、あらゆる点において「山田錦」は酒造好適米としての特徴を備えています。

山田錦で醸したお酒は、熟成することにより酒の奥行きが深まり、上品な旨味が増してくるようになると思います。

そのおかげもあって弊社は、世界最大級の日本酒品評会「インターナショナルワインチャレンジ S A K E 部門」に2年連続で入賞するとともに、海外への輸出においても評価をいただいています。

今から30数年前、旧醸造試験所（東京）

で、私はこの地域の山田錦を使った吟醸酒の試験醸造に幸運にも立ち会う機会に恵まれました。そこで指導していただいた秋山裕一先生（後に著書「日本酒」などを出版）に「米を買うな 土を買え」と言わせるほど、特A地区の山田錦の評価は格別でした。

今後も、伝統を守りつつ地元の食と一緒に楽しんでいただける酒造りに挑戦し続けたいと思います。



三木市の情報をSNSやスマートフォンアプリで配信しています。下記QRコードを読み取りアクセスしてください。

facebook

イベント、季節の見どころなど三木市の旬な情報や防災情報を発信します。



twitter

各部ごとの市政情報のほか、防災情報、図書館情報などを発信します。



マチイロ

アプリをダウンロードし、お住まいの地域を「兵庫県三木市」に設定するとスマートフォンに広報みきが届きます。



編集発行：

三木市総合政策部秘書広報課 ☎0794-82-2000(代)

〒673-0492 上の丸町10番30号

<https://www.city.miki.lg.jp/>

広報みきは新聞折込(日刊紙)、宅配でお届けしています(点読版・音読版もあり) 新聞購読の方や点読版・音読版をご希望の方は(市)秘書広報課までご連絡ください。

■人口 (2月末現在)

男 77,105 (- 46)
女 37,352 (- 25)
男女 39,753 (- 21)

世帯数 33,943 (+ 15)